

令和8年4月号

友の家通信

ともつう

社会福祉法人 おいてけ堀協会
すみだ地域生活支援センター友の家
〒130-0012
墨田区太平 1-11-7
グランドステータスKIYA 4階
相談電話 03-3626-6164

4月より 入室料が廃止 されます



友の家が開設されて以来、「自分たちの場所は自分たちで作っていこう」という趣旨から、その意識を持ち続けるために続けてきた入室料ですが、この4月より廃止することになりました。これに伴い、第2・第4木曜日の大掃除参加でお渡ししていた回数券もなくなります。

この数年来、物価上昇に伴い食事会参加費やコーヒーも値上げを余儀なくされてきましたが、ギリギリのお財布から入室料を捻出されていた方、またそうでない方にも「これで少しは友の家の利用をしやすくなる」と言っていただけでは幸いです。

入室料制度はなくなりますが、ミーティング等の活動を通じ「自分たちの場所をつくっていく」という気持ちを持ち続けていただきたいと思います。

最近の金曜プログラムについて

第2週の「博物館・美術館巡り」、第4週*の「新しいお茶会」は好評で定着しています。

一方、第1週の「呼吸エクササイズ」、第3週の「ひがしんアリーナ」は人気に陰りが見えてきたので、代替りのプログラムをお試しで開始しています。2月には「DVD鑑賞会」を開催、4月は「座ってエクササイズ」「eスポーツ」を開催の予定です。

※新しいお茶会は最終週でなく、第4週で固定になりました。第5金曜日がある場合は別のプログラムを行います。



食洗器が活躍を始めました!

食事会やO.Tプログラム、自友の飲食に使われた食器の洗い残し問題を解決するために食洗器が導入されました。食器棚にしまわれている食器は安心してそのままお使いください。

緊急の変更やプログラム内容などはX(旧Twitter)で(ほぼ毎日)発信しています。
☆Xのアカウントがない方は掲示板をご覧ください。(アクセスキーは「tomo」)



X



掲示板